

望ましい教育環境の実現に向けて

「学校のあり方 Q&A集」

教育ビジョン

「南牧村の学校教育（試案）」

南牧村教育委員会

Q 1 今、南牧村において学校のあり方を検討する理由はなんですか。

A 1 全国的な教育事情と南牧村の教育事情の二つの面から考えられます。

- ① 最初に、教育をめぐる全国的な流れから説明します。少子化に伴い全国の自治体では、例外が無いほどに学校規模が縮小しています。学校規模というのは、一般的には学級の数とそれに伴う職員数のことをいいます。その学級数は、子ども達の数によって決まります。国の法律（標準法）では、小学校1年生35名で1学級、小学校2年生以上中学3年生まで40名で1学級となります。小学校2年生で41名いれば2学級とカウントされ、国の財政措置を受けます。そして先生は、この学級数に応じて配置されます。これを国基準といいます。長い間、これは絶対守らなければならない基準でしたが、国の規制緩和により、各都道府県の裁量で弾力的に運用することが認められるようになりました。1学級の基準を35人にすることが認められ、長野県ではこれを採用しています。これを県基準と呼んでいます。注意することは、法律は変わっていませんので、国基準は変わっていないということです。したがって国の財政措置は国基準で算定され、学級が増えたことによる国の財政負担は増額されません。あくまでも県基準を設けたその県のやりくりでということになります。

次に、財政的な面から学校の運営を考えます。学校の運営にかかるお金は、国、県、市町村から支出されます。国からのお金は、施設建設（主に校舎）に係る半分、国基準に基づいて配置される教員の給料の三分の一負担が主なものです。交付金の中に、算定基準によって受け取るお金もありますが、純然たる教育費とは言えません。県からのお金は、基準に従って配置された教員給与の三分の二負担が主なものです。他に学校で行う特別な事業に対する補助金がありますが、大きい金額ではありません。市町村からのお金は、施設建設（校舎建設）の半分と一年間学校を維持していくためのランニングコスト（市町村費講師や用務員の給料も含まれます）が主なものです。施設の修繕などに大きなお金がかかっても、基本は市町村の自費負担ということになります。私たちは市町村から出る教育費しか見られませんので、校舎の改築でもしない限り、そんなに教育費がかかっていないように見えますが、その裏では国や県からたくさんのお金が出ているのです。学校が小さくなればなるほど、国や県の出す割合は大きくなります。経費節約のために、小さな学校には校長や教頭を置かないということではできません。学校の設置基準というものがあり、どうしても置かなければならないのです。しかも法律上の学校の設置者は市町村です。ですから国として学校規模が小さいことを理由にして統廃合を進めるということではできません。財政的な視点から学校のあり方の検討を求めることは当然です。国の予算が話題になるとき、教員数の削減が財務省から出されるのもそういった理由からです。

- ② 次に、南牧村の教育事情を考えてみましょう。

10数年前に小学校の統合が検討されたことがありました。理由は、少子化に伴う学校の再編というものでした。実現はしませんでした。教育委員会としては統合が望ましいという結論を出し、検討を続けるというものでした。当時、統合が実現すれば、

北小、南小を合わせるので各学年2学級になると考える人もいたようですが、国の基準でも南北合わせて学級数が2つになる学年は1つから3つでした。したがって教室の増築は、最大で4室で間に合いました。しかし、平成28年度からは南北合わせても県基準でも2学級になる学年はありません。つまり、小学校を1校にしても1学年1学級、合計6学級の学校規模ということです。これは経費面だけでみると、特別な工事などが無くても、両校で5千万円近くかかっている支出を半分に減らすことが可能になります。また、両校とも築30年余を過ぎている状況であり、かなりの維持管理費が必要になっています。何年後に建て替えができるかどうかも大きな課題となります。さらに、少子化対策について義務教育のハード面だけでなくソフト面をどうするかについて、市町村の責任が問われる時代になっているということです。従来の義務教育では、全国津々浦々どこでも義務教育は文科省の基準に従い、例外を作らない内容の教育が実施されてきました。それが日本の義務教育の水準を上げることに貢献してきた事実は否定できません。しかし、少子化対策と地方創生の方策として、子育てや学校教育も大きな部分を占めているということで、様々な施策や取組みがされるようになりました。「地域の子どもは地域で育てる」ことを基本とし、地域が学校教育に大きく関与することが奨励されるようになりました。学校教育の計画、実施、評価、学校支援の分野において地域住民の意思を反映しなくてはなりません。現在、村の三校では、それぞれ校長を中心とした学校運営が行われていますが、教育委員会としては、指導、承認、支援などの場面で関わりを強めています。教育内容については相談に乗る程度で、学校にお任せ状態です。「どういう教育内容を実施することで、どういう子供を育てるか」を明確にして、その教育内容と実施結果について村民の審判を受けるシステムが必要となります。このことは、学校の姿がどういう形であれ取り入れなければならないことですが、現在のような学校体制では難しいということです。

さらに、小学校の問題だけに言及してきましたが、少子化の影響は中学校教育において顕著に出てきます。平成26年度に生まれた子供たちが、中学校に入学するときは、中学校全体で49人となることが予想されます。当然、学級は各学年1学級、全体で3学級規模の学校になります。県から配置される教員は7名です。中学校では、国語、数学、社会、理科、音楽、体育、美術、家庭、技術、英語の10教科の授業があり、10教科の免許を持った教師が必要ということになります。また、各学科で1週間当たりの授業時数が大きく異なります。英語では、3学年全部で12時間になります。一方、音楽や美術は3.5時間です。英語と美術の2つの教員免許を持った先生がいれば都合がいいわけですが、ほとんどいません。結果として、特別な許可を得て免許の無い先生が教科を教えることが当たり前になってしまいます。少子化は、小学校の学校規模の問題であると同時に、中学校の学校運営の問題でもあるのです。

Q 2 学校のあり方を考える必要性については分かりましたが、学校のあり方としてどのような形が考えられますか。

A 2 義務教育のあり方を考える時期に来ていることは分かってもらえたと思いますが、「こういう形にする」という結論ありきではありません。文科省も法令(学校教育法、学校教育法施行令等)を変えたわけではありません。ただ従来のように文科省の例外のない指示によって学校を考える、ということはなくなったということです。いくつかある選択肢の中から設置者である市町村の責任で選択しなさいということです。どういう形になるにせよ地域住民の合意形成を図り、納得のいく形でこれからの学校の姿を提示する必要があります。そこで、村として考えられるハードとしての「学校のあり方」を挙げてみます。

① 従来の小学校2校、中学校1校体制を維持する。…今までと変わりません。子ども達の数が少なくなり、複式学級になったらという心配もありますが、長野県では4名以下の学年が続けてできない限り、その心配はありません。(国基準では8名)6学級規模の2つの学校が存続するという事です。中学校は前述の教員配置の問題の他に、部活動や行事の運営に影響が出ます。

② 2つの小学校を統合し、小学校1、中学校1の体制にする。…統合しても学級の数はいずれも変わりませんので、北小の校舎を使うか、南小を使うか新しい校舎を建設するのかの判断が必要です。中学校は①と同じ。

③ 2つの小学校と1つの中学校を一か所に集め、小中一貫教育の義務教育学校又は小中一貫型学校の体制にする。…施設一体型の義務教育学校にするには、いずれかに施設を集中させる必要があります。どこに集中させるかによらず新增築の必要性が出てきます。

①と②については判断だけの問題です。

次に、小中一貫教育について説明をします。

Q 3 小中一貫教育において、「一貫」とはどのような意味ですか。

A 3 教育における一貫については、2つの意味があります。一つは、従来の小学校6年間と中学校3年を合わせ、「9年間を通して教育を考える」という意味と、もう一つは、小学校と中学校が、「同じ歩調で教育にあたる」という意味です。

Q 4 「9年間を通して」について、具体的に説明してください。

A 4 小中学校で学習する内容や授業時間は、「学習指導要領」という国の基準で決められています。これは小学校、中学校共に日本中どの学校も(私立学校を含め)同じです。独自の内容や授業時間、方法で教育活動を行うことはできません。小中一貫教育を採用しても原則同じです。

小中一貫教育の採用でどこが違って来るのかといえば、従来のように学年の区切りや小学校と中学校の区切りで学習を考えるのではなく、9年間のまとまりで考えるようになることが大きな違いです。これにより、各学年で学習する内容の関連性や系統性が、長期的な

視点で見えるようになります。例えば、算数、数学などは、足し算、引き算から中学校の関数まで、相互に関連しながら段々と積み上げられていく学習ですが、子ども達がある段階でつまづいた場合、本来ならその時に繰り返して学習し手当てしなければならないですが、小学校の期間の中で学習を完結することが優先してしまうので、不十分な理解のまま、先に進んでしまいます。中学校の数学の時間に、小学校の算数の内容を復習することはありますが、十分な時間をかけて扱うことはありません。結果として、つまづきが積み重なって高校の数学の授業で、小学校で学習した分数の勉強をするというようなことも出てきてしまいます。基礎となる学習をしっかり定着させるには、先を見通しての繰り返しの学習が大切になります。また、先を見通して指導することにより、先生も学習内容に軽重をつけて教えることもできます。さらに、小学校の高学年になれば、現在のように音楽、理科、家庭科以外のすべての教科を担当が教える学級担任制でなく、各教科の専門家である中学の先生が担当する教科担任制を小学校で採用することもできます。

このように小中一貫教育では、どの教科も小学校1年から中学3年までの9年間を通して学習を考えるようになります。小中一貫教育を採用しなくても小中間でつながった教育（小中連携教育）をしなければならないのですが、現状としては職員、施設等が全く違うので難しさがあります。

さらに小中一貫教育を採用することで、決められた教科学習の時間数や内容を基準としながらも、その学校独自に学習計画を設定することができます。例えば英語は、表現活動、基礎学力などを取り上げ、教科学習とは別に9年間を通して集中的な学習を設定することも可能です。これは、小中一貫教育を採用した学校に特例として認められるものです。

もう一つの特徴として、特色ある教育活動の設定があります。学校生活の中には、教科学習以外にも総合的な学習、学校行事、クラブ活動、部活動、体験活動、読書活動、児童会・生徒会等の児童・生徒が楽しみにし熱心に取り組んでいる活動があります。これらは、教科の学習に比べたら時間数は少ないけれど、教育的な視点からは必要不可欠な活動として考えられています。義務教育を実施するための基準を謳う「学習指導要領」の中では、「特別活動」という分野の中で取り上げられています。

小中一貫教育では、特別活動についても9年間を見通した計画の下に取り組まれます。9年間の中で、子ども達の成長を考え、発達段階に応じた活動を位置付けなくてはなりません。例を挙げてみます。小学校から中学校まで、地域に出かけて体験的な学習が盛んに行われています。（遠足なども含みます。）毎年、前年の実績を参考にして小学校では担任が、中学校では学年会が計画します。内容が前年と同じものもあれば、先生の考えで変わることもあります。小中一貫教育では、9年間を通した教育目標があり、その目標に沿って各学年の活動が考えられています。しかもその活動は、学年を追うごとに範囲の広がりや内容の深まりが期待できるように計画されます。一貫教育を採用する学校では、自分たちの地域に関する学習をテーマにして、9年間をかけて深めていく学習テーマを採用する学校が増えています。南牧村の三校でも、それぞれ「地域」に出かけ地域についての体験学習が行われていますが、小中で関連性を持たせたり、9年間を見通して共同で計画を立

てるということはありません。あくまで個々の学校の責任で計画されています。

特別活動であるスポーツについて考えてみましょう。小学校にクラブがあり、社会教育として子ども支援センターでのスポーツ活動があります。中学校には部活動があり、これらの活動はそれぞれに運営組織が違い、活動のねらいも違います。年齢に応じたスポーツということで、それはそれでよいことですが、文科省が提唱するように生涯スポーツの基盤づくり、体力作りや競技力の向上を考えた場合、義務教育の9年間を見通したスポーツ活動の取組みがあれば無駄もなくなり、効率的な活動ができるようになります。このようなシステムが一貫教育では考えやすくなります。

昔のように兄弟姉妹が多い中で育ち、地域でも子どもの活動や生活がたくさんあった時代には、学校は勉強を教える場所でしたが、少子化が進み地域での子ども達の生活がなくなっている現状では、教科の勉強だけでなく人間として生きていくさまざまな力を身につける場所としての機能も果たさなくてはなりません。小中の共同行事や異年齢構成による学習活動等を通して積極的に世代間を超えた交流を図り、このような社会の要請に応える学校のあり方のひとつとして、小中一貫教育が考えられています。

Q5 小学校と中学校が「同じ歩調で」とは、どういうことですか。

A5 小学校と中学校は同じ義務教育で各自治体の教育委員会の管理下にありますが、独立した組織です。教員は同じ職種ですが、仕事上での相互乗り入れはありません。会合や研修を一緒にすることはありますが、学校での教育活動はそれぞれの学校長が中心となり、それぞれの責任であたります。小学校を卒業した子ども達は中学校に入学するので、必要な情報交換は小中学校間で行いますが、基本的には、小学校の教育が完結した上に中学校の教育があるという考え方で教育活動を行っています。これは、協力しないということではなく、情報交換以外に教育活動の内容に立ち入って関わり合うというシステムがほとんどないということです。

小中一貫教育においても、学習内容において、小学校分野、中学校分野という区切りはあります。それは、内容的な区切りであって、年数の区切りではありません。9年間の一体化した教育活動をする学校として説明されますが、これはどの先生も自分が中学生の分野を担当するか、小学生の分野を担当するかに関わらず、一つの組織として同じ目線、同じ思いで子ども達の成長に関わりながら教育活動をするということです。同一の教育理念と教育カリキュラムで教育が行われるということです。このことが「同じ歩調で」ということです。

また、小中一貫教育では、学校関係者だけでなく、保護者、地域、教育委員会、行政間でも「同じ歩調で」関わるのが求められます。今までは「学校のことは学校に任せる」、「教育に金は出すが口は出さない」、「保護者、地域は学校への理解と支援、教育は先生に」といわれることが多くありました。これでは、小中一貫教育は成立しません。学校への関わりの多少はあっても、「学校づくり」の当事者であることが求められるのです。「学校運営委員会」の設置や「信州型コミュニティスクール」の取組みなどは、その流れの中にあ

ります。さらに、地方教育行政の関係法令が改正され、「地域の子どもは地域の責任で教育する」という流れがはっきりと打ち出されたことにより、これからはより一層、地域全体で地域にあった学校を作っていく方向を明確にする必要が出てきます。「同じ歩調で」という言葉の中には、地域の学校づくりの責任は、地域で担っていくという意味もあります。

Q 6 小中一貫教育にメリットがあるならば、全ての学校を小中一貫教育にすればいいと思いますが、そうならないのはなぜですか。

A 6 小中一貫教育については、平成 20 年代の当初は一部の先進地で取り入れた学校教育法に規定されていない「特例」の制度という扱いでした。当時唯一「小中一貫教育全国連絡協議会」という任意団体が実践発表と情報交換をしているだけでした。本格化するのには平成 24 年のことです。協議会の実践発表の中で、小中一貫教育の成果が盛んに言われ、文科省の審議会で小中一貫教育の検討が始まったことがきっかけでした。平成 26 年に小中一貫教育の法的な位置づけが必要であるという審議会の答申が出され、27 年 6 月に最終決定されたという経緯があります。学校教育法の内容が改正されたわけではなく、従来の学校制度に小中一貫を行う「義務教育学校」が付け加えられたという形です。

戦後 70 年、義務教育は小学校 6 年間、中学校 3 年間、校舎も職員も別々というシステムでずっとやってきました。今回法令を改正したからといって、従来の 6・3 制制度がなくなっただけではありません。それぞれの市町村で、どの学校制度を選択するか判断がありますが、全ての市町村が「いいから」という理由で義務教育学校を選択するわけにはいきません。校舎を作り直すなどの費用が掛かることはもちろんですが、大規模な小学校、中学校を抱える市街地で義務教育学校を導入するとすると、児童生徒数が多くなり過ぎ、別々の形よりもかえって非効率になり、日々の学校生活を動かすだけで大変なことになります。そういう地域でも小学校と中学校の施設を分離した形で、緩い結びつきの一貫教育を実施したり、より相互の連携を生かした教育を推進していますが、これも無理があるようです。義務教育学校の設置は、小さいサイズの学校を抱える地域で、これからの学校のあり方を考える上で有効であるといえます。

Q 7 小中一貫教育は小さい規模の学校間で採用すると有効とはどういうことですか。

A 7 どの地域でも子どもの数が少なくなり、学校のあり方を考えなければならない時期に来ています。まず考えられるのは、学校の統廃合で対応するケースです。複数校で運営するよりも、経費の節約と子ども達の数増加は当然望めます。しかし、子ども達の数が増えても学校規模は変わらないというケースがあります。1 学年 1 学級規模の 2 つの学校が統合しても、そのままというケースです。2 学級にするほど子ども達の数が増えないということです。学級の数が増えなければ、当然先生の数も増えません。北小と南小の統合は、このケースになります。統合しても学校規模が変わらなければ無理に統合することはなく、1 人ひとりの子ども達に指導の手が入る今の体制でよいのではないかという意見も出てきます。2 校体制で、お金がかかっても少ない子ども達に十分手を入れて教育するか、1 校

体制で経費を削減しながら、少しでも1学級の児童数を多くして、切磋琢磨できる教育環境を作るかのどちらかを選択することになります。

中学校についても同じことが言えますが、南牧には1校しかないので現状のままということになります。現在の国の基準では、南牧中は1学年1学級ですが、県基準によって5学級になっています。(3学年は11名ですので2学級という訳にはいきません。)さらに、特別支援の学級を入れて7学級になります。そこで県から配置される教員の数は9名です。中学校の教科は10教科ですので、それぞれに専門の免許を持った先生が必要です。一人で複数の免許を持つ先生がいればいいですが、ほとんどの先生は1種類の免許しか持っていません。そこで、3名の村費の先生をお願いしています。先生の数からいえばこれで全ての教科の先生を配置できることになりますが、2つの問題があります。1点目は、数学と英語はコース別授業をしていることです。この教科は、1時間の授業の中に2コースの授業が行われるので、2名の先生が必要になります。2点目は、教科により1週間当たりの授業時間の違いが非常に大きいということです。1週29時間授業がある中で、音楽と美術は1時間しかありません。音楽の先生が担当する1週間の授業は5時間です。残りの24時間は、他の教科のお手伝いをするか、免許は無いのですが特別の許可を得て他の教科を担当するということになります。技術も家庭科も1週当たり2時間ですので、状況は同じです。今後、生徒数が20名程度になり1学級となった場合は、先生の配置はもっと困難になります。このことから分かるように、少子化で学校の内容、システムの両面で厳しくなるのは小学校よりも中学校なのです。

小中一貫教育では、この点をクリアし、教育効果を上げることが可能になります。それは、音楽や家庭科のように授業時間の少ない教科の先生が小中両方で授業を担当することです。例えば音楽の先生は、中学の3学級で4時間、小学校で12時間の授業をすれば合計1週当たり16時間の授業時数になります。このように、工夫次第でいろいろな教科でも可能になります。その結果、小学校の先生の授業が減り、教育活動に余裕が出てきます。免許の無い先生が教えたりすることも無くなり、どの先生も活躍できる学校体制が出来上がります。上手く機能している小中一貫校は小規模校が多く、教育内容の充実ばかりでなく、無駄のない学校体制づくりができています。村費講師を大勢採用している当村では、なおさら効果が見込めます。

Q 8 「課題の把握」が大切だということですが、教育委員会として、南牧村の子どもたちの教育上の「課題」をどのように捉えていますか。

A 8 一般に義務教育では自校の子ども達の課題は何かと考えて教育活動を展開しますので、「南牧の子どもたちの教育課題は○×△なので、□×▽に力を入れて取り組まれない」というような形で、学校に指示を出すことはありません。寄せられた保護者や地域の方の意見・要望、あるいは教育委員が学校訪問などした感想をまとめて学校へ伝え、教育活動の参考にしてもらっているのが現状です。一昨年、村が実施した地域創生の村民アンケートに「教育委員会としての教育ビジョンが見えてこない」との指摘もありましたが、教育

委員会として南牧村の子ども達の「教育課題」として考えていることは、次の2つになります。

(教育課題)

1. 保育園のころから同じ集団で過ごすことの教育的なメリット、デメリットを見極め、少人数の中で自立し、生きる力を備えた子ども達を育む学校教育はどうしたらよいか。

教育の場で、少人数の人間関係が固定化すること=デメリットではありません。少人数の安定した人間関係の中で安心して幼少期を過ごすことは、どの子にとっても大切であります。周りの大人に守られ、激しい衝突の無い環境で育つことは、幼少期に人間関係の基礎を身に着ける上で必要なことです。

しかし、子ども達の成長に合わせ自分の周りにはいる人々と接し、その中で多様な人間関係を体験することが、将来、社会的に自立する基礎を作るために必要となります。地域社会に子ども達の姿が無くなっている現在では、この部分を学校教育が担っているのです。ですから、小学校に入学してから学年が上がるにつれて、そのことを意識した教育活動が行われなければなりません。学校ではその視点から、少ない人数の中で多様な人間関係を作り、経験させようと取り組んでいます。期待するような効果が上がりません。その理由として、「子ども達の人間関係の固定化は大人が考える以上に強く、崩すことは難しい」のです。さらに、固定化した人間関係は安定しているので、波風が立つことも少なく平和です。子ども達だけでなく大人達も、この状態を良しとしてしまいがちです。

このような人間関係は、小学校低学年ではあまり問題は生じません。しかし、自我の芽生えと同時に見え隠れしてきます。この子ども達の間を必要に応じて意図的に作り替え、多様な関係を体験させようとするのですが、少数の同じメンバーに慣れてしまうと、そのような教育的意図はなかなか通用しません。なぜならば、子ども達にとって長年慣れ親しんでいる人間関係は最良のものであり、新しい人間関係を構築する苦労が無いからです。保護者にとっても、自分の子どもが所属する集団の中で安定していることが第一で、敢えて今までの人間関係を壊すかもしれない新しい関係づくりには必要性を感じないのではないのでしょうか。その結果、学校生活の中で子ども達の関係性や役割分担が固定してしまうのです。

学校教育の中で、「社会性の涵養」は、義務教育の目的の一つとして学校教育法で定められています。学校現場では、社会性の涵養のためにどのような教育活動を考えているかという、多種多様な人間関係を体験することや子ども達自ら必要に応じて集団や組織をつくり上げることを通して学習することになっています。この「つくり上げる」という経験が大切になります。いろいろな人がいる中で、子ども達自身で集団を作り、組織を作ることは並大抵のことではありません。しかし、そういう苦労を通じて人と人との関わり方や、集団の中で自立する術を身に付けていくのです。幼少期にできた安定した人間関係にぬくぬくと浸っていることは、社会性の涵養や自立という面から考えると、非常に厳しいものがあるでしょう。

小中一貫教育では、異年齢集団での学習や活動をより多く取り入れられるので、そのような視点に立った教育活動が可能になると考えられます。

2. 表現力、コミュニケーション力が十分に身に付いていない。

南牧村の子ども達の音楽会の合唱発表や絵画などの美術作品を見ると、総じて、まじめに取り組み、精一杯の表現をしており、内容も素晴らしいものです。芸術的な表現能力が低いことはありません。中学生の意見発表などを聞いても、まとまった文章が書けて国語的な能力も低くありません。

学校の先生が言う「表現力、コミュニケーション能力が弱い」とは、子どもたち同士がお互いに関わりあって、意見を述べ合い学習を深めていくような力が弱い、ということです。人と人は、言葉を通して理解し合い、合意を形成する関係にあります。家族のように多くの言葉を交わすことなく成立する人間関係もありますが、相手に向かい言葉で表現し、また相手の表現する言葉を受け止めることがコミュニケーションの基本です。しかし①と関係しますが、対人関係の経験が少なく、固定化した人間関係の中では、お互いが言葉を使って分かりあうという必要性は低くなります。繰り返しになりますが、言葉を使わないで分かり合える家族のような人間関係は、居心地はいいですがコミュニケーション力は身に付きません。どうしたら知らない人の中で自分を表現するか、また、相手の言うことを理解するかの立場に立った時は、やはりコミュニケーション能力が身に付いているかが問題になります。このことに高校に行ってから初めて気づく子どもたちもいるのではないのでしょうか。

小中一貫教育の中では、言葉の学習として「聞く、話す、読む、書く」について、発達段階に応じて9年間を通して計画するので、より明確にコミュニケーション能力を身に付ける活動が可能になります。

Q 9 南牧村で小中一貫教育を具体的に考えるとしたら、どんな教育内容になりますか。

A 9 その点を住民や関係者で詰めることが一番大切です。小中一貫教育を採用している自治体や学校では、教育構想の原案を校長や教頭など学校関係者が中心になって作成しています。しかし、小中一貫教育というのは、戦後続いた義務教育の形を大きく変える試みです。学校現場はその制度に慣れていません。教職員のアレルギー反応もあることでしょう。そこで、「こういう子ども達を育てるために、こういう教育を考える」という部分が関係者で共有されていないと実現は難しいということになります。長野県下では、徐々に取り組みが進んでいます。

そこで、教育委員や学校関係者と「南牧村の学校教育（試案）」と、現在行われている教育活動を系統化する形の具体例として「南牧村の学校教育（内容面より）」の2つを作成しました。

南牧村の学校教育（試案）

1. 教育目標 「ふるさと南牧村」
—南牧村で育ち、南牧村を創造する人づくり—
2. 学校教育の重点
南牧村を知り、南牧村で学び、南牧村に貢献する教育
3. 具体的な教育内容
 - (1) 南牧村を知り、南牧村で学ぶ学習（ふるさと学習）
 - ① 地域で豊かな体験学習
 - ② 地域の教材を取り込んだ教科学習
 - ③ 地域住民と協同する学習作り
 - (2) 社会に貢献する人材を育てる学習Ⅰ（ことばの学習）
 - ① 日本語で聞く、話す学習
 - ② 日本語で読む、書く学習
 - ③ 英語で聞く、話す学習
 - ④ 英語で読む、書く学習
 - (3) 社会に貢献する人材を育てる学習Ⅱ（基礎学習）
 - ① 基礎学力をつける学習（算数、数学/漢字）
 - ② 体力をつける学習
4. 具体的な取組み
 - (1) 3つの教育について9年間を見通した各学年に応じた内容と学習時間を設定する。
 - (2) 教科、生活科、総合的な学習との関連に配慮し、活動のねらいと内容が学年をおって進化するような計画を立てる。
 - (3) 行事も3つの学習に位置付け、9年間の教育の流れの中で考える。
 - (4) 学校、教育委員会、地域（保護者・PTA 含む）で組織する学校運営協議会が推進の支援にあたる。
 - (5) 教職員は、小中に関係なく、南牧村学校職員として各学年の子供たちに関わり、組織として一体感をもって教育活動にあたる。
5. 「南牧村を知り、南牧村で学ぶ学習」（ふるさと学習）の展開例
 - 1年—南牧の自然を知る活動
 - 2年—南牧の自然を楽しむ活動

- 3年－南牧の産業を知る活動
- 4年－南牧の産物を生産する活動
- 5年－南牧の良さを追求する活動
- 6年－南牧の良さを伝え広げる活動
- 中1－南牧を見つめなおす活動
- 中2－南牧の地域に貢献する活動
- 中3－南牧の村づくりに参画する活動

6. 「社会に貢献する人材を育てる学習Ⅰ」（ことばの学習）の内容

- ・「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の内容について、国語の教科や英語学習、さらに「ふるさと学習」と関連させ、9年間を見通して多面的な表現活動として焦点化した学習を展開する。

7. 「社会に貢献する人材を育てる学習Ⅱ」（基礎学習）の内容

- ・9年間を見通し、算数・数学の計算練習、国語の漢字練習をドリル的に取り入れ、基礎学習の充実を図る。さらに基礎体力の増進のために日常的な体力作りを位置付ける。

8. 実施にあたって

- (1) 学校職員、保護者、地域住民、教育委員会、村長部局を交えた運営委員会を作り、全体の運営にあたる。
- (2) 教科学習は、学習指導要領の標準を遵守し、「ふるさと学習」と関連付けられる教科は積極的に取り入れていく。

南牧村の学校教育（内容面から）

1 教育目標 「ふるさと南牧」

—南牧で育ち、南牧村を創造する人づくり—

2 学校教育の重点

南牧村を知り、南牧村で学び、社会に貢献する人材を育てる

3 目標達成に向けての三本柱

(1) 南牧を知り、南牧で学ぶ学習（学習を通してふるさとを知る）

- ①地域での豊かな体験学習とする
- ②教科学習(理科、社会、家庭科等)に地域教材を取り込む
- ③学習の中に地域住民の参加を求める
- ④学校教育活動へ村行事を位置づける

(2) 社会に貢献する人材を育てる学習Ⅰ

（ことばの学習を通してコミュニケーション能力を高める）

- ①日本語で聞く、話す学習
- ②日本語で読む、書く学習
- ③英語で聞く、話す学習
- ④英語で読む、書く学習

(3) 社会に貢献する人材を育てる学習Ⅱ（体力、学力の基礎をつける）

- ①基礎学力の充実（算数・数学/漢字）
- ②基礎体力づくりと健康増進
 - ・小学校のパワーアップタイムを位置づける
 - ・小学校のクラブ活動を位置づける
 - ・中学校の部活動を位置づける

4 教育内容の設定にあたって

- (1) 目標達成に向けて9年間を見通して三本柱を位置づけ、各学年に応じた学習内容と学習時間を設定する。
- (2) 教科、生活科、総合的な学習との関連に配慮し、学習内容については学年が進むにつれて深化・発展する学習計画をたてる。
- (3) 行事も三本柱と学習指導要領の内容との関連で考え、9年間の見通しの中で焦点化し、精選したものを位置づける。
- (4) 学習指導要領の「特例校」の指定を受けるなど、従来の教科学習の時間とは別に総合的な学習と特設の学習時間の中で教育活動の展開を考える。

5 教育の推進にあたって

- (1) 小学校の5年時より、可能な限り教科担任制を取り入れ、中学校の教職員による教科指導を実施する。
- (2) 連学年、異年齢集団活動を取り入れ、年長者が年少者を指導しながら学習を進める場面を取り入れる。
- (3) 学習指導要領による教科学習（教科書中心）、独自・自主教材を取り入れた教科学習、特例による学習の3種類の教育内容を組み合わせた学習活動を考える。

6 具体的な学習内容

(1) 南牧を知り、南牧で学ぶ学習」（ふるさと学習）の展開例

下記に示した教科の学習目標に合わせ、南牧にこだわった内容の教育活動を展開する。生活科や総合学習の内容も同じ視点で考える。具体的に、小学校においては教科書の扱いには弾力性を持たせ、教科書記載とは別に学習指導要領の趣旨に沿った自主教材や学習資料を作成し、授業での活用を図れるようにする。また、中学校においては、教科書を専門的に扱う教科学習の中に組み入れることは極力避け、主に総合学習や行事の中に位置づけた学習として展開する。

○小1－南牧の自然を知る活動

生活科（102）－自分と身近な人々及び地域の場所、公共物との関わり。

地域の良さに気付き愛着が持てるようにする。自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわり、身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わう。経験した活動の楽しさを様々な形で表現する。従来行われている飼育活動、栽培活動なども焦点化した形で位置づけを図る。

○小2－南牧の自然を楽しむ活動

生活科（102）－1年と同じ内容についてより発展深化させた形での学習の展開を図る。

○小3－南牧の農業や自然を調べる活動

社会（70）－地域の産業、地域の地理的環境、人々の生活地域の社会事象を観察・調査

理科（90）－身近にみられる動物・植物

総合（70）－社会、理科の学習を膨らませて

○小4－南牧の産業を知る活動

社会（90）－3年に同じ

理科（105）－動物の活動や植物の成長と環境との関り

月・星の位置の変化、季節、気温、時間と関連付けて

総合（70）－社会、理科の学習を膨らませて

○小5－高原野菜づくりを楽しむ活動

社会（100）－環境の保全や自然災害の防止の重要性

統計などの基礎的資料を活用し、社会的事象を考える、調べたことを発表する

理科（105）－植物の発芽から結実までの過程

流水の様子、天気の変化を条件、時間、水量、自然災害などに目を向けながら調べ、問題を計画的に追及する

家庭科（60）－日常生活に必要な知識、技能を身に付け、身近な生活に活用。

自分と家族との関わりを考えて、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育成する

総合（70）－社会、理科、家庭科の学習を膨らませて

○小6－高原野菜を生かす活動

社会（105）－日常生活における政治の働き。社会的な事象を具体的に調査、調べたことや考えたことを表現する

理科（105）－生物と環境、土地のつくりと変化の様子

家庭科（55）－5年と同じ

総合（70）－社会、理科、家庭科の学習を膨らませて

○中1－南牧をもっと知る活動

総合（50）－資料館での学習、農業体験・森林体験学習

○中2－南牧の魅力を体験する活動

総合（70）－職業体験学習、地域体験学習（自然、観光）

○中3－村づくりに参画する活動

総合（70）－中学生議会、村を発信する学習

（今までの教育活動の取組を整理、系統づけ、新たに工夫を加えていく）

（2）「社会に貢献する人材を育てる学習Ⅰ」（ことばの学習）の展開例

○小1－たくさん聞いて、たくさん話す活動

国語（306）－国語の教科として

生活（102）－集団づくりの中で

○小2－たくさん読んで、たくさん書く活動

国語（315）－国語の教科として

生活（102）－体験したことを記録し、発表しよう

○小3－感じたこと、考えたことを表現する活動/英語の音声に慣れる活動

国語（245）－国語の教科として

外国語活動（35）－単語や簡単な会話を音で覚えよう

- 小4－意見を交換し合う話し合いの活動/身近な英語の表現に慣れる活動
 - 国語（245）－国語の教科として
 - 外国語活動（35）－簡単な日常会話を楽しもう
- 小5－豊かに表現する活動Ⅰ/簡単な英文を読んだり、書いたりする活動
 - 国語（175）－国語の教科として
 - 英語（105）－英語の教科として
- 小6－豊かに表現する活動Ⅱ/まとまりのある英文を読んだり、書いたりする活動
 - 国語（175）－国語の教科として
 - 英語（105）－英語の教科として
- 中1－意見文を書く活動
- 中2－身の回りのことをデベートの形で論じ合う活動
- 中3－故郷を英語で発信する活動
 - 中学校では「ふるさと学習」とも関連させ、9年間を見通して多面的な表現活動として教科や総合で焦点化した学習を展開する。
 - 英語については、教科のねらいを明確にし、「聞く・話す・読む・書く」をバランスよく学習する。

(3) 「社会に貢献する人材を育てる学習Ⅱ」（基礎の学習）の展開案

9年間を見通し、算数・数学の計算練習、国語の漢字練習をドリル的にとり入れ、基礎学習の充実を図る。更に、基礎体力の増進の為に日常的な体力づくりを位置づける。

- 小1年～6年－朝のランニングと算数の計算ドリル、漢字ドリル
 - ・時間の取り方については日課の中に組み込む
 - ・自主教材、ドリル帳などの活用
 - ・「テスト」「自己採点」「記録」→練習というパターンで
- 中1～中3－毎朝のランニングと数学計算ドリル、漢字ドリル
 - ・ランニングについては個人目標を設けて
 - ・数学、漢字のドリルについては小学部と同様に
 - ・朝の部活動は原則的にやらない

望ましい教育環境の実現に向けて

I. 南牧村で小中一貫教育を実施する意義

- (1) 小中一貫教育を目指すことで、学校や児童生徒の保護者だけでなく、保育所や園児の保護者、行政、さらに住民全体が、生まれてから中学校卒業までの15年間を通して、この村で子育てする意味を深め、連続して切れ目のない子ども達への支援が続けられる。
- (2) ふるさと学習を学び通して南牧村は一つだという意識を持ち、自分が育った村に誇りを持てる子供を育て、進学のため一旦この村を離れても、将来村に戻って、この村を創造できる人材を育むことができる。

II. 南牧村が目指す教育

- (1) 南牧村の良さを活かす自然環境や地域の特徴を活用した教育
「ふるさと南牧村」の本物の自然の楽しさ、厳しさを学び、「集中力」、「観察する力」、「我慢強さ、たくましさ」が身につく教育
- (2) 地域社会の核として、保育園、小学校で少人数を活かしたきめ細やかな学習と生活
- (3) 9年間に勉強やスポーツなど自分が集中してできるものを見つける教育
- (4) 9年間の集団の中で「自立心」、「責任感」、「思いやり」を培う教育
- (5) 行政、学校、保護者、地域が協力して村全体で取り組む教育

○ 課題と対応

- ① 南牧村の良い教育資源を十分生かし切れていない…ふるさと学習の深化、新たな学びの機会の創造
- ② 学校のことは学校に任せておけばいい…地域が積極的に参画する学校運営へ
- ③ 子どもの遊び、学びの規模の縮小と社会性、人間関係の力を育む難しさ
- ④ 外国語教育、冬季のスキー・スケート、登山など独自の教育活動として展開する
- ⑤ 9年間をとおして多くの先生が関わる成長の記録を作成する

III. 学童期の育ちと環境

①学童期における望ましい教育環境

- ・多様な教育活動と学習形態が実施できる環境
- ・子ども同士の適度な競争や切磋琢磨する機会がある環境
- ・地域社会において多世代や多様な人々とのつながりがある環境

②南牧村の未来を担う人材育成

- ・地域が学びの場となり、地域全体の教育力の向上や学校づくりが新たな地域づくりに結びつくように
- ・進学のため一旦村を離れても、将来村に戻って、この村を創造していくような人材を

育てる。

IV. 南牧村らしい魅力ある学校づくりに向けて

- さらなる少子化の進行が予測される中、南牧村が目指す子ども達の姿を実現し、より良い学校教育を発展させ、その結果が地域全体によい影響をもたらすという観点から、新しい学校づくりに向けた環境整備について具体的に検討する。
- 地域の多様な人々が互いに学び合うような地域全体の教育力の向上と、地域住民が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が支え合うための環境整備を図る。
 - ・学校施設の複合化を図る。
 - ・学校施設の弾力的な運用により学校が大人の学びの場として連携する。

V. まとめ

単に少子化に対応するためだけでなく少子化を肯定的に捉え、将来に夢と希望のある南牧村の子育てと教育を実現していくことが重要である。そのためには、地域の活力の向上、地域の教育力の向上と子ども達を支えるネットワークの充実が強く期待される。